

○ 貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第5号

| 改正案 | 現行 |
|---|--|
| (日本工業規格A4) | (日本工業規格A4) |
| 別紙様式第5号 (第7条関係) | 別紙様式第5号 (第7条関係) |
| (第1面) 年 月 日 | (第1面) 年 月 日 |
| 財務(支)局長 知事 殿 | 財務(支)局長 知事 殿 |
| 届出者 登録 番号 財務(支)局長 知事 () 第 号 (郵便番号) | 届出者 登録 番号 財務(支)局長 知事 () 第 号 (郵便番号) |
| 住 所 電話番号 () - | 住 所 電話番号 () - |
| 商 号 又は名称 | 商 号 又は名称 |
| 氏 名 (印) (法人にあっては、代表者の氏名) | 氏 名 (印) (法人にあっては、代表者の氏名) |
| (法定代理人 氏名、商号 又は名称) (印) | (法定代理人 氏名、商号 又は名称) (印) |
| 変 更 届 出 書 | 変 更 届 出 書 |
| 下記の事項について変更 <small>したい</small> したので、貸金業法第8条第1項の規定により届け出ます。 | 下記の事項について変更 <small>したい</small> したので、貸金業法第8条第1項の規定により届け出ます。 |
| (略) | (略) |
| (記載上の注意) | (記載上の注意) |
| <u>1 法第4条第1項の登録申請書又は法第8条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> | (新設) |
| <u>2~4 (略)</u> | <u>1~3 (略)</u> |

○ 貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第6号

| 改正案 | 現行 |
|--|--|
| <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p>別紙様式第6号(第10条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">(郵便番号)</p> <p>届出者 住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号() -</p> <p>氏 名 (印)</p> <p>(法定代理人 氏名、商号 又は名称 (印)</p> <p>(注) 連絡先又は氏名に変更があった場合は、財務(支)局長又は都道府県知事にその旨連絡願います。</p> <p style="text-align: center;">廃業等届出書</p> <p>下記事由に該当することとなりましたので、貸金業法第10条第1項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 廃業等をした貸金業者 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. 届出者の「氏名」欄には、法第10条第1項第1号、第3号又は第4号の規定により届け出る場合、婚姻により氏を改めた者においては、婚姻前の氏名を括弧書で併記することができる。同項第2号又は第5号の規定により届け出る場合、法第4条第1項の登録申請書又は法第8条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載した者については、これらの書類に記載された当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、当該氏名を括弧書で併記し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p>2. 法第4条第1項の登録申請書又は法第8条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を</p> | <p style="text-align: right;">(日本工業規格A4)</p> <p>別紙様式第6号(第10条関係)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>財務(支)局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">(郵便番号)</p> <p>届出者 住 所</p> <p style="text-align: right;">電話番号() -</p> <p>氏 名 (印)</p> <p>(法定代理人 氏名、商号 又は名称 (印)</p> <p>(注) 連絡先又は氏名に変更があった場合は、財務(支)局長又は都道府県知事にその旨連絡願います。</p> <p style="text-align: center;">廃業等届出書</p> <p>下記事由に該当することとなりましたので、貸金業法第10条第1項の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 廃業等をした貸金業者 (略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> |

○ 貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第6号

| 改正案 | 現行 |
|---|---|
| <p><u>届け出るまでの間、「廃業等をした貸金業者の商号、名称又は氏名」欄に当該氏名を括弧書で併記し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>3</u> 「該当事由」には、法第10条第1項各号に規定する事項のうち、該当する事由の号番号を記載すること。なお、<u>同項第5号</u>に該当する場合には、その理由を併記すること。</p> <p><u>4</u> (略)</p> <p>(以下略)</p> | <p><u>1</u> 「該当事由」には、法第10条第1項各号に規定する事項のうち、該当する事由の号番号を記載すること。なお、第5号に該当する場合には、その理由を併記すること。</p> <p><u>2</u> (略)</p> <p>(以下略)</p> |

○貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第8号

| 改正案 | 現行 |
|---|---|
| <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p>別紙様式第8号(第26条の29関係)</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 (平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで)</p> <p>財務(支) 局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録 財務(支) 局長 () 第 号 番号 知事 (郵便番号) 住 所 電話番号 () -</p> <p style="text-align: right;">商 号 又は名称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 ㊟ (法人にあっては、代表者の氏名) (法定代理人 氏名、商号 又は名称 ㊟)</p> <p style="text-align: right;">連絡者 所属 氏 名 電話番号 () -</p> | <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p>別紙様式第8号(第26条の29関係)</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 (平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで)</p> <p>財務(支) 局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">届出者 登録 財務(支) 局長 () 第 号 番号 知事 (郵便番号) 住 所 電話番号 () -</p> <p style="text-align: right;">商 号 又は名称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 ㊟ (法人にあっては、代表者の氏名) (法定代理人 氏名、商号 又は名称 ㊟)</p> <p style="text-align: right;">連絡者 所属 氏 名 電話番号 () -</p> |

| 改正案 | 現行 |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">目次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p><u>2 法第4条第1項の登録申請書又は法第8条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、届出者の「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p><u>3</u> (略)</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> | <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">目次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略) (新設)</p> <p><u>2</u> (略)</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> |

○貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第8号の2

| 改正案 | 現行 |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">【特定非営利金融法人】</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p>別紙様式第8号の2（第26条の29の2関係）</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで }</p> <p>財務（支） 局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">登録 財務（支） 局長 届出者 () 第 号 番号 知事 (郵便番号) 住 所 電話番号 () -</p> <p style="text-align: right;">名 称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 ㊟ (法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: right;">連絡者 所属 氏 名 電話番号 () -</p> | <p style="text-align: center;">【特定非営利金融法人】</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格A4）</p> <p>別紙様式第8号の2（第26条の29の2関係）</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで }</p> <p>財務（支） 局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">登録 財務（支） 局長 届出者 () 第 号 番号 知事 (郵便番号) 住 所 電話番号 () -</p> <p style="text-align: right;">名 称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 ㊟ (法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: right;">連絡者 所属 氏 名 電話番号 () -</p> |

| 改正案 | 現行 |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">目次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>法第4条第1項の登録申請書又は法第8条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届けるまでの間、届出者の「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>3 (略)</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> | <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">目次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>2 (略)</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> |

○貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第8号の3

| 改正案 | 現行 |
|--|--|
| <p>【非営利特例対象法人で特例登録を受けた者】</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p>別紙様式第8号の3（第26条の29の2関係）</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで }</p> <p>財務（支） 局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">登録 財務（支） 局長 届出者 () 第 号 番号 知事 (郵便番号) 住 所 電話番号 () -</p> <p style="text-align: right;">名 称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 Ⓜ (法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: right;">連絡者 所属 氏 名 電話番号 () -</p> | <p>【非営利特例対象法人で特例登録を受けた者】</p> <p style="text-align: right;">（日本工業規格 A 4）</p> <p>別紙様式第8号の3（第26条の29の2関係）</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 { 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで }</p> <p>財務（支） 局長 殿 知事</p> <p style="text-align: right;">登録 財務（支） 局長 届出者 () 第 号 番号 知事 (郵便番号) 住 所 電話番号 () -</p> <p style="text-align: right;">名 称</p> <p style="text-align: right;">氏 名 Ⓜ (法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: right;">連絡者 所属 氏 名 電話番号 () -</p> |

| 改正案 | 現行 |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">目次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>法第4条第1項の登録申請書又は法第8条第1項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届けるまでの間、届出者の「氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u></p> <p>3 (略)</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> | <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">目次</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>2 (略)</p> <p style="text-align: center;">事業報告書</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> |

○貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第 21 号

| 改正案 | 現行 |
|--|--|
| <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p>別紙様式第 21 号 (第 30 条の 11 関係)</p> <p style="text-align: center;">業務及び財産に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 ⎓</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p><u>(記載上の注意)</u> 法第 41 条の 14 第 1 項の指定申請書又は法第 41 条の 27 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> | <p style="text-align: right;">(日本工業規格 A 4)</p> <p>別紙様式第 21 号 (第 30 条の 11 関係)</p> <p style="text-align: center;">業務及び財産に関する報告書</p> <p style="text-align: center;">第 期 ⎓</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで</p> <p>金融庁長官 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p>(新設)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> |

○貸金業法施行規則（昭和五十八年大蔵省令第四十号） 別紙様式第 22 号

| 改正案 | 現行 |
|--|---|
| 別紙様式第 22 号（第 30 条の 30 関係） | 別紙様式第 22 号（第 30 条の 30 関係） |
| （日本工業規格 A 4） 年 月 日提出 | （日本工業規格 A 4） 年 月 日提出 |
| 業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで | 業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで |
| 金融庁長官 殿 | 金融庁長官 殿 |
| 提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印 | 提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） - 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印 |
| 目 次 | 目 次 |
| 1～13（略） （記載上の注意） | 1～13（略） （記載上の注意） |
| <u>1 法第 41 条の 40 第 1 項の指定申請書又は法第 41 条の 55 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> | <u>この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u> |
| <u>2 この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u> | |
| 1～4（略） | 1～4（略） |
| 5 役員の氏名等 （略） | 5 役員の氏名等 （略） |
| （記載上の注意） | （記載上の注意） |
| <u>1 法第 41 条の 40 第 1 項の指定申請書又は法第 41 条の 55 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> | （新設） |
| <u>2～4（略）</u> | <u>1～3（略）</u> |
| 6（略） | 6（略） |
| 7 役員の兼職状況 （略） | 7 役員の兼職状況 （略） |
| （記載上の注意） | （記載上の注意） |
| <u>1 法第 41 条の 40 第 1 項の指定申請書又は法第 41 条の 55 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> | （新設） |

| 改正案 | 現行 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <u>2</u> ～ <u>4</u> (略) (以下略) | <u>1</u> ～ <u>3</u> (略) (以下略) |